

令和6年10月25日付け県公報第564号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年7月1日

静岡県知事 鈴木康友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

| 測量機関                | 作業の種類         | 終了年月日     |
|---------------------|---------------|-----------|
| 国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所 | 公共測量（航空レーザ測量） | 令和7年5月30日 |